# 令和7年度 ごみ分別収集カレンダー

# 小出原(田島B)

**対 燃えるごみ(可燃)** 【第2·3·4 金(月3回)】 プラ製容器包装 【奇数月 第4 月】

パ 紙パック 【奇数月 第2 水】 古紙類・段ボール紙 【奇数月 第4 木】 資源ごみ(びん類・ペットボトル) 【4月~11月のみ 第4 水】

9:00~11:30

9:00~11:30, 13:00~16:00

本 燃えないごみ(不燃) 【第1·3 水(月2回)】

紙製容器包装 【奇数月 第3 木】

危険ごみ 【3ヶ月毎第3 水(不燃回収日)】

 資
 資

 【4月~11】

 組大ごみ

東部クリーンセンター自己搬入可能時間

第1.3 土、指定日曜日

月~金

開					(日(受 <i>)</i> 年末特別	開放日】														
4月 □	月	火 1	水 2 不	木 3	金 4	土 5 開	5月	月	火	水	木 1	金 2	土 3 開 憲法記念日	6月 <sup>日</sup> <sup>1</sup> 開	月 2	火 3	水 4 不	木 5	金 6 可	- - -
6	7	8	9	10	11 可	12	<b>4</b> みどりの日	<b>5</b> こどもの日	6 振恭休日	7 不	8	9 <b>可</b>	10	8	9	10	11	12 粗	13	1
13	14	15	16 不 <mark>危</mark>	17	18	19 開	11	12	13	14 / \(^{\chi}	15	16 可	17 開	15	16	17	18	19	20 可	2
20 開 <sub>斉清掃</sub>	21	22	23 <b>資</b>	24	25 可	26	18 開	19	20	21 不	22 古	23 可	24	22	23	24	25 <b>資</b>	26	27 可	2
27	28	29 昭和の日	30				25	26 プ	27	28 <mark>資</mark>	29	30	31	29	30					
7月	月	火 1	水 2 不	木 3	金 4	土 5 開	8月	月	火	水	木	金 1	土 2 開	9月	月 1	火 2	水 3 不	木 4	金 5	
6 開	7	8	9	10	11 可	12	3	4	5	6 不	7	8 可	9	7	8	9	10 / \(^{\chi}	11	12	1
ーンアップ作戦 13	14	15	16 不 <mark>危</mark>	17 紙	18 可	19 開	10 開	11 山の日	12	13	14	15 休 お盆	16 開	14	15 敬老の日	16	17 不	18	19 可	2
20	<b>21</b> 海の日	22 休 祇園祭	23 休 祇園祭	24 古	25 可	26	17	18	19	20 不	21	22 可	23	21 開	22 プ	<b>23</b> 秋分の日	24 <b>資</b>	25 古	26 可	2
27	28	29	30	31			24 31	25	26	27 <u>資</u>	28	29 可	30	28	29	30				
ΛВ							11 日							10 F						
0月 □	月	火	水 1 不	木 2	金 3	土 4 開	11月 	月	火	水	木	金	土 1 開	12月 	月 1	火 2	水 3 不	木 4	金 5	- - -
5 開	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5 不	6	7 <b>可</b>	8	7	8	9	10	11	12	1
12	13	14	15 不 <mark>危</mark>	16	17 可	18 開	9	文化の日 10	11	12 / \(^{\chi_{1}}\)	13	14	15 開	14	15	16	17 不	18	19 可	2
19	スポーツの日 20	21	22 <b>資</b>	23 粗	24 可	25	16 開	17	18	19 不	20 紙	21 可	22	21	22	23	24	25	26 可	2
26	27	28	29	30	31		23 動労感謝の日 30	24 プ 振替休日	25	26 <b>資</b>	27 古	28 可	29	28	29 開	30 開	31 (**)			
I月 □	月	火	水	木 1 休	金 2 休	± 3	2月	月 2	火 3	水 4 不	木 5	金 6	土 7 開	<b>3月</b> □	月 2	火 3	水 4 不	木 5	金 6 可	-
4	5	6	7 <b>不</b>	元日 8	9 <b>可</b>	10	8	9	10	11	12	13 可	14	8	9	10	11 / \cdot \	12	13 可	1
11	12	13	14 / \(^{\chi}	15	16	17 開	15	16	17	建国記念の日 18 不	19	20 可	21 開	15	16	17	18 不	19	20	2
18	成人の日 19	20	21 不 危	22 紙	23 可	24	22	23	24	25	26	27 <b>可</b>	28	22 開	23 プ	24	25	26 古	春分の日 27 <b>可</b>	2

ごみの出し方のルール

◎ごみカレンダーを見て決められた日の朝8時までに、出してください。 ◎決められた集積所に出してください。(資源ごみ、粗大ごみは注意) ○燃えるごみ、燃えないごみ、危険ごみ、資源ごみ(プラ製容器包装、紙製容器包装、紙パック)

### 燃えるごみ

●生ごみ ●紙くず

- ●革製品 ●木片類
- ●プラスチック製品 (資源ごみ以外) ●ビデオテープ・CD等
- <出し方>
- ・生ごみや水を張った灰 皿等は、よく水をきりま
- ・庭木の剪定枝についても指定袋に入れて出してください。 ただし、長さ50cm、直径30cm程度にロープで束ねたものに

├─ 指定ごみ袋に入れて出す -

# ・紙オムツに付着した汚物は、トイレに処理します。

# ついては、東部クリーンセンターに直接搬入することができます。

# 各種リサイクルについて

- ●家電リサイクル
- ・テレビ・エアコン
- ・冷蔵庫、冷凍庫
- ・洗濯機、衣類乾燥機

# <処分のしかた>

・購入もしくは買い替え →販売店へ引取りを依頼してください。

・郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取所へ 持ち込むか、収集運搬業者に依頼することもできま

# 指定引取所(会津若松市)

(株)会津丸三 TEL0242-94-2041

日本通運(株)会津若松営業所 TEL0242-22-6417 収集運搬業者

(有)しもごう環境サービス(下郷町) TEL0241-69-1231

(有)薫榮(南会津町) TEL0241-62-4268 (有)ミナト(南会津町) 正10241-62-3710

只見環境リサイクル(株) (只見町) TEL0241-82-2230

詳しくは → 家電リサイクルセンター

TEL0120-319-640 http://www.rkc.aeha.or.jp/

●パソコン

メーカーがリサイクルします。「PCリサイクルマー ク」がない場合、料金が発生します。

詳しくは → 一般社団法人パソコン3R推進協会 TEL03-5282-7685 http://www.pc3r.jp/

●バイク・スクーター

下記もしくは「廃棄二輪車取扱店」マークのある取扱店 にご相談ください。

二輪車リサイクルコールセンター

ELO50-3000-0727 http://www.jarc.or.jp/motorcycle,

#### ●消火器

・特定窓口へ依頼するか、指定引取所まで持ち込む場合 (株)消火器リサイクル推進センター

TELO3-5829-6773 http://www.ferpc.jp/

・ゆうパックによる回収を依頼する場合(法人を除く) **ゆうパック専用コールセンター** TL0120-822-306

# 燃えないごみ

── 指定ごみ袋に入れて出す -

- ●アルミ缶・スチール缶 ●金属くず
- ●陶器類・ガラス類 ●食用油・化粧品のびん
- ●食品用ホイル類

### 〈出し方>

・指定袋が切れてしまう

ようなワレモノ類(ガラス・セトモノ) は、一旦 別袋(透明なもの)に入れて出してください。

・危険なもの(特に形状が鋭利で危険なもの)は危険 ごみに出します。

### 粗大ごみ

●家具類、こたつ、ふとん、 |じゅうたん、カーペット、自 転車、スノーダンプ、ストー ブ、ファンヒーター、ス キー、スノーボード、燃える ごみや燃えないごみのうち指 定袋に入らないもの 等



#### <出し方>

『南会津のごみ分別辞典』で粗大ごみに指定している もののみを出してください。

# 危険ごみ

指定ごみ袋に入れて出す

- ●スプレー缶 ●使い捨てライター
- ●乾電池 ●蛍光灯・電球
- ●刃物類・クギ・針金類
- ●焼却灰 ●カイロ



・乾電池は透明な袋に小分けしてから出します。



不要になった乾電池

出してください。









※ニカド・リチウム電池等のリサイクル電池も収集します。

・スプレー缶のキャップは、プラ製容器包装へ。 必ず中身を出し切ったうえで、缶本体に穴を開けて

・刃物類は、収集時に危険がないよう新聞紙等で包み マジック等で「危険ごみ」と記載し、針金等は束ね るなど、危険防止にご協力ください。

・使い捨てライターなどは、中身を使い切ってから出 します。

# 福島県環境アプリ

このアプリでは、「ごみカレンダー」や「ごみ分別辞典」をスマートフォンでいつもで確認することができます。 その他、環境に関する豆知識や取り組みを紹介していますので、ぜひご活用ください。



まずはダウンロード!

福島県環境アプリ









# ブラ製容器包装 ― 指定ごみ袋に入れて出す

# ●**分**マークのある 容器包装



指定ごみ袋に入れて出す

マークのあるもの

つぶす・開く

マークのあるもの

<出し方> ・汚れ分をきれいに落と

します。 ・汚れ分が落ちないものは燃えるごみに 分別します。

・プラスチック製でもマークのないもの (おもちゃ・バケツ・歯ブラシなど) は燃えるごみに分別します。

## 紙製容器包装

●紙 マークのある 容器包装

<出し方>

・汚れのあるものは水洗 いし、またはふき取ってください。

・汚れ分が落ちないものは燃えるごみに分別します。

・減容のためつぶしてから出します。 《ティッシュ箱の場合》

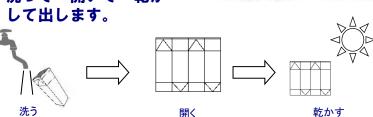


# 場合は、取り除いてください



**●**マークのある 紙パック

<出し方> ・洗って・開いて・乾か



●ダンボール紙・新聞紙 誌、チラシ類)の3種 類は混ぜないで、それ ぞれに丈夫な紙紐等で 結束して出します。



## 町で処理できないもの

|●テレビ(ブラウン管、液晶・プラズマ)、エアコン (室外機含む)、冷蔵(冷凍)庫、洗濯機、衣類乾燥 機、パソコン、バイク・スクーター、消火器、油性の |塗料(ペンキ)缶、オイル缶、燃料缶、携帯電話、建 |築廃材、自動車(自動二輪)関係部品、土砂、ピア |ノ、ボイラー等の住宅設備品、スプリングベッド・ソ |ファー、の意器具・農業用資材・関係品、PCB使用| 部品、除湿器等でフロン類(特定フロン・代替フロ ン)を使用している機器。 |※家電リサイクル品やOA機器等は各種リサイクル法

等により、町では収集・処理できません。 上記のほか、不明なものについてはお問い合わせく

ださい。

# びん類

集積所のコンテナに直接搬入する

●飲料、酒類、調味料等の 入っていたガラスびん (口に入れても差し支えな いものが入っていたびん)



茶色のびん

茶色のびん

その他の

# <出し方>

- ・中をすすいで、キャップ は別に分別します。
- ・ラベルで簡単にはがれな いものは無理にはがすこ とはありません。
- 無色透明のびん、茶色の びん、その他の色のびん に分別して出します。 ・一升瓶・ビール瓶・牛乳
- 瓶は、買ったお店に返却 するようご協力ください。 油類、化粧品のびんやそ

ごみに分別します。

の他のびん類は燃えない





#### ▶ 集積所のコンテナに直接搬入する ペットボトル

●飲料、酒類、調味料等の 入っていたペットボトル

#### <出し方>

・キャップとラベルを取り 除き、中をすすぎます。





・切ったり着色したペットボトルは、リサイクルでき ませんので燃えるごみに分別します。

# 不要入れ歯回収・寄付事業

●入れ歯には、金・銀・白金・パラジウムなどの 貴重な金属で作られています。 この貴重な資源を有効活用するため、次のとおり ご協力をお願いします。

## <寄付の方法>

①入れ歯の汚れを落とします。

②消毒して乾かします。消毒は、 熱湯をかけるか、入れ歯洗浄

剤を使います。 ③厚手の紙やビニール袋などに入れて、町社会福祉| 協議会(電話62-4169)窓口の回収ボックスへ お持ちください。

※この事業収益は、ユニセフを通じて世界の子どもたち への支援などに役立てられています。

# 東部クリーンセンターへの自己搬入

│注 意 点:正しく分別を行い指定ごみ袋に入れてから搬入 してください。

搬入するごみの量が多い場合は、予め東部クリ ーンセンターに連絡してください。

ごみに関する お問い合わせは

南会津町役場 環境水道課

東部クリーンセンター

電話0241-62-6140

電話0241-67-3820